

作新学院大学紀要投稿の手引

1. 名称と発行時期

名称を「作新学院大学紀要」と定め、原則として年一回、3月に発行する。

2. 原稿の募集期限

紀要原稿の募集期限は、毎年10月末日とする。

3. 投稿資格

投稿する者は、本学専任教員及び非常勤教員に限る。また、共同執筆の場合は上記以外の者を含むことができるが、第一著者は本学部教員でなければならない。なお、本学部教員以外からの特別寄稿及び本学部教員の推薦による投稿を受けることがある。

4. 投稿原稿の審査

投稿原稿の形式その他については、必要に応じて紀要委員会が審査を行う。

5. 投稿編数

単独の著者または第一著者として投稿可能な論文数は、一論文とする。

6. 原稿の受理

原稿は未発表の学術論文に限る。この原稿は本手引7～11に従っており、直ちに印刷できる状態になっている場合に限り、受理する。

7. 論文の記述に用いる言語は、日本語、英語、中国語を標準とする。頁数は紀要完成頁数で約20頁まで（日本語で約2万5千字、英字で約5万字が基準）とし、図や表などを含む場合もこの範囲内とする。これを超える場合、予算等の諸事情により、超過頁分については執筆者負担とするときがある。その場合は個人研究費を充当することができる。ただし紀要委員会が認めた場合はこの限りではない。

8. 掲載論文の著作権

掲載論文の著作権は大学に帰属するものとする。

9. 原稿の部数

原稿は、一部をコピーして著者が保管し、原本を紀要委員会に提出する。また、論文をワープロ等で作成した場合には、フロッピーディスク等で原稿のデータも提出する。

10. 原稿の様式と書式

原稿用紙の形式等は問わない。

11. 原稿の書き方

原稿には紀要の目次作成の都合上、イ) 表題、ロ) 著者名、ハ) 欧文表題、ニ) 欧文著者名を記入する。本文は教員の専攻分野が多岐にわたるため、特に厳密な取り決めはしない。各専攻分野の学会誌等の規程に準ずるものとする。

12. 別刷

別刷は一論文につき50部とする。50部を超えて別刷を必要とする場合は、希望部数（50部を含む）を原稿第一枚目の欄外に朱書きすること。なお超過分については個人負担とするが、個人研究費を充当することができる。

13. 校正

論文の校正は原則として第三校までを著者が行い、校了とする。校正は印刷のミスのみについて行うものとし、本文や図・表を変更することは、原則として認めない。

2006年7月 改正